

令和 2 年 第 1 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 6 月 2 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和
委員	古巻勲

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	甲斐豊明
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 1 時 ただいまから、令和 2 年第 1 2 回教育委員会定例会を開催します。 本日は、3 名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 日程第 1、署名委員を決定します。蓮沼委員と庭野委員にお願いいたします。 続いて、日程第 2、教育関係事務報告にまいります。 日曜不登校相談の実施について、事務局から説明をお願いいたします。
近津教育研究所長	私からは『日曜』不登校相談につきまして、別紙についてご報告でございます。例年、年間 2 回、不登校相談について特に日曜日の設定をして実施をしております。今年度も例年同様、実施をするものでございます。お手元には不登校相談のお知らせということで、こちらは学校長宛ての通知文と、それからもう一つが『日曜』不登校相談のお知らせということで保護者向けのお知らせのプリント等を付けてございます。 日時でございますが、第 1 回目が令和 2 年 9 月 2 7 日の日曜日。第 2 回目が令和 3 年 2 月 1 4 日の日曜日、いずれも 9 時～16 時まででございます。場所は、グリーンパレス教育相談室。対象者といたしましては、江戸川区在住、あるいは在学の不登校及び不登校傾向の小・中学生の保護者、本人ということで、例年、毎回定員を 8 組とさせていただいております。 相談時間 1 回が概ね 80 分ということで、相談員 2 名体制で相談をする予定でございます。申込期限は、記載のとおりでございます。各学校にはこの通知文を配布し、また、不登校傾向のお子さんの保護者、あるいは不登校の子供たちにはこのチラシを学校を通じて直接届けていただくなどして周知を図ってまいりたいといふうに考えてございます。私からは以上でございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
庭 野 委 員	日曜の不登校相談ということで、保護者の方は直接お話できるということで、とてもニーズが高いと思うんですけれども、去年の場合、1 回目、2 回

	目、どのくらいだったか、私ちょっと失念してしまったので、教えていただけますか。
教育研究所長	昨年度、1回目の相談が7組でございます。2回目の相談会が6組の参加でございました。
庭 野 委 員	ということは、8組の定員ということですので、定員内では収まっているということで、それはここ数年そういった状況でしょうか。
教育研究所長	そうですね、過去5年間定員に達したということはございませんでした。
庭 野 委 員	もう一つ質問ですけれども、これは保護者だけでもよいということになっておりますけれども、児童生徒の発達の状況にもよると思うんですが、できれば本人も来るというのが一番いいと思うんですけれども、保護者のみでの相談というのはそのうち何件あるかということはお分りでございましょうか。
教育研究所長	昨年度につきましては、1回目の相談で保護者のみが2名、2組、それから2回目の相談につきましては、全て保護者とお子さんでご参加いただいております。
庭 野 委 員	それから、不登校気味ということもございますので、この相談を受けて、その後、学校に行けるようになったというような事例というのはございますか。
教育研究所長	その相談後のお子さんの状況についてはつかめてございません。
庭 野 委 員	分かりました。ぜひ、追跡をしていただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
古 巻 委 員	ただいまの庭野委員の最後の質問のことで、登校できたのかどうかということに関連するんですが、相談を受けた後のアフターフォローというのは、最後の登校したか否かを見極めるということにならなくても、その辺は何か

	ケースによっても違うと思いますけれども、具体的にどのようなことを考えてやっていたらしゃっているのか。 例えば、個人情報とかそういうことに抵触してくる場合もあるかもしれませんが、学校の先生に実はこういうことがありましたよということを言えるかどうか。これは多分言えないと思うんですけども、ちょっとその辺のアフターフォロー難しいんじゃないかなという気がするんですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。
教育研究所長	こちらの相談で、その後、教育相談室への継続的な相談につなげたり、委員おっしゃったように保護者あるいはお子さんの同意が得られれば学校のほうに状況説明して確認したりして相談体制を整えていくと、そういったための相談会でございますので、そういうようなことをしている状況でございます。
古 巻 委 員	寄り添っていくという、何かそういうものを具体的にできないものかなというふうには考えていますけれども。悩みというのは、本人が一番感じて悩んで困っているわけなので、その辺のところをよく勘案しながら対応をお願いしたいなというふうに思います。
蓮 沼 委 員	これは実際に相談を受けて面接をしているのは、心理士、カウンセラーとかですか。
教育研究所長	相談に当たっているのは、研究所の教育相談室の相談員でございます。
蓮 沼 委 員	ただ、日曜日開催ということで、いろいろ働き方改革の点で難しい条件あるんでしょうけれども、やはり元校長先生だとか、そういう方も入ると、いろいろこんなことで悩んでいるんだとか、友達関係でつまづいているんだということ、うまく吸い上げていくというか、そういう場面も理解できて、こういうに出していくといいのかなと、こういうことで悩んでいるのかなと共感しながらまた学校につないでいけるのかなと思うんですが、その辺はやっぱりなかなか勤務条件が難しいのかな。
教育研究所長	基本的には、教育相談室の相談員につきましては、勤務のシフトを組み直しまして対応しています。退職の校長等になりますと、学校サポート教室の職員に該当するかと思いますが、その辺の勤務等も今後勘案しながら体制を

蓮 沼 委 員	どう整えていけるかということは改めて考えていきたいと思います。 本年度から都教委でも特別区などで不登校改善に向けてのモデル校的な実践推進校で松江一中だったかな、そういう事例も示していただいているので、それらもうまく有効活用して、江戸川区の子供たちがみんな楽しんで学校行けるような、そういったものをやはり作っていったらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして令和２年第１２回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後１時１１分